

<全体方針>

少子高齢化の進展や若者の大都市圏への流出等により地方の人口減少が進行し、本市においても消費の低迷や担い手の不足等が顕在化しつつある。

今後、地方創生を推進していくためには、産業全般の労働生産性の向上は言うまでもなく、シビックプライドを醸成する市民文化政策とも連動して、産業文化部の全ての課、委員会が一体となって引き続き、市民の主体的な取組みを支援していく。

<課ごとの指導方針>

産業観光課

第二次産業振興計画に基づき、実行力のある中小企業振興のための各種施策を実施するとともに、創業や企業誘致・既存企業の設備投資に対する支援を行うほか、近年特に関心が高まっているBCPの策定支援に注力するなど、事業運営しやすい魅力あるまちづくりのための事業を実施すること。また、雇用促進のための諸施策については、児童・生徒に地元企業の魅力を伝える産業教育に取り組み、将来の担い手（労働者）の確保に努める。

次に、本市が誇る自然・歴史・文化・食などを背景に、丸亀城を中心とした回遊型・滞在型観光を推進するとともに、インバウンド需要を見据えて、SNS等による多言語情報発信事業や海外でのシティプロモーション事業を推進することとあわせ、（一財）丸亀市観光協会を中心として、丸亀版DMO形成に向けた観光地域づくりに取り組む。

さらに、ブランド戦略については、関係各課・機関と連携し、丸亀うちわ、骨付鳥等主要地場産品を中心に、本市の魅力を広く全国にPRするとともに、地域商社を活用した首都圏から海外への商流確立などの施策を効果的に実施することで、地域事業者の労働生産性を向上させ、地方創生の一助となるよう努める。

文化課

第二次丸亀市文化振興基本計画の計画期間の折り返しにあたることから、各事業毎にしっかりとした検証を行い、次期計画の策定に向けた取組に着手する。

丸亀市猪熊弦一郎現代美術館は、長寿命化工事の確実な実施に努めるが、これまでに滞っていた収蔵作品管理台帳の整備や瀬戸内国際芸術祭と連携して本島を美術館としての活動を展開することにより、猪熊弦一郎の画業の適切な発信や活用の促進を図る。

本番を迎える瀬戸内国際芸術祭については、実施主体である県実行委員会、また、観光協会などの他分野との積極的な連携を図り、本市の持つ魅力を県

内外へ向けて効果的な発信を行い、交流人口の増加等につなげる。

新丸亀市民会館の整備については、市民参画型ワークショップを開催し、地域課題や社会問題に対する市民のニーズを把握するとともに、基本構想に基づいた整備計画を策定する。

農林水産課

農業については、国・県その他各種団体との連携により、多様な担い手の育成・確保や集落営農の組織化・法人化、土地改良事業の推進を行うとともに、農業振興地域整備計画の見直しを進め地域農業の振興に努める。

また、生産・加工・流通等各事業者間のビジネスマッチングを実施し、6次産業化の進展による新商品の開発等、及び地域商社事業とも連携して、海外も視野に入れた農水産物等の販路の拡大等、儲かる農水産業を推進する。

地籍調査課

地籍調査事業を計画的に推進し、土地をめぐる行政活動や経済活動の基礎データの整備に取り組む。

農業委員会事務局

農林水産課その他関係機関との連携により、農地の集積、遊休農地の発生防止・解消など農地利用の最適化に努める。

令和元年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
産業観光課	<p>★産業振興計画に基づく各種実施施策の評価・見直し</p> <p>★人材確保、育成の支援</p> <p>★多様な連携機会の充実</p>	<p>●産業振興推進会議において、第二次産業振興計画に基づく事業実施の進捗状況等の把握</p> <p>●産業振興推進会議から提出された建議書（市産業振興条例の改正に係る建議）の検討</p> <p>●企業訪問専門員や職員による積極的な企業訪問を通じた</p>	<p>○産業振興推進会議の開催 3回</p> <p>○企業訪問 300社</p>	C	<p>産業振興推進会議2回</p> <p>専門部会1回</p> <p>建議提出を受けて産業振興条例の一部改正を実施</p> <p>企業訪問292社</p> <p>産業振興支援補助等支援策に反映</p>

	<p>【重点プロジェクト 38】</p> <p>★創業・第二創業の支援</p> <p>★中心市街地の活性化</p> <p>【重点プロジェクト 36、38】</p> <p>★企業立地の促進</p> <p>【重点プロジェクト 35】</p>	<p>た商店街振興としての安心安全対策等の支援</p> <p>●リノベーション事業と連携した空き店舗、空きオフィス等活用促進補助金による中心市街地の活性化支援</p> <p>●FACE21 の運営支援 よろず相談、インバウンド対策、まちなかサロン、ガイドンス等</p> <p>●県及び関係各課と連携した企業立地促進奨励制度の積極的な活用促進</p> <p>●設備投資に係る固定資産税特例制度の積極的な活用促進</p>	<p>ード修繕、本町商店街アーケード堅樋修繕</p> <p>○空き店舗、空きオフィス等活用促進補助金 3～5 件</p> <p>○来訪者数 3,000 名</p> <p>○空き店舗調査の活用</p> <p>○交付予定件数 15 件</p> <p>○綾歌森林公園への企業立地促進</p> <p>○先端設備等導入計画の認定数15件</p>	<p>本町商店街アーケード堅樋修繕済</p> <p>申請件数4件（通町2件、富屋町1件、葭町1件）</p> <p>交付額 3,340千円</p> <p>来訪者数4,417名</p> <p>空き店舗情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会において随時情報を更新中 ・市HPにバナーを掲載して情報提供 <p>交付申請件数 10件</p> <p>石垣修復の石置場として活用するため事業を中断</p> <p>認定件数 27件</p>
産業観光課	<p>★地域製品の販路拡充支援</p> <p>★地場・伝統産業の振興</p> <p>【重点プロジェクト33、37】</p>	<p>●東京オリンピック・パラリンピックに向けたうちわ活用事業による国内外における丸亀うちわの認知度向上</p>	<p>○競技団体、オリンピックスポンサーへの「丸亀うちわ」の活用提案によるうちわ全体の販路拡大</p> <p>サンプル提供 5 大会</p>	<p>C</p> <p>スポーツ観戦用うちわサンプル9大会で計 39,300本配布</p> <p>6/1 日本パラ陸上</p> <p>8/15 東京2020大会トライアスロンテスト大会</p> <p>9/15 MGC (マラソングランドチャンピオンシップ)</p> <p>2/16 2020おきなわマラソン など</p>

			以上 ○丸亀うちわ多言語 PR漫画を活用した 「丸亀うちわ」の歴史や現状、魅力などの発信		PR漫画をHP公開（日本語版、英語版、中国語版、韓国語版）
		●地域商社を活用し、地域産品の掘り起こしからブラッシュアップ、販路開拓までを民間のノウハウを用いて強気に展開することで、地域経済力の向上による地方創生の加速化を目指す	○市内地域商社の活動支援による KPI 指標達成 ①売上金額 10,100万円 ②新商品開発数（リパッケージ含む）20	E	KPI①首都圏への販売額21.1% KPI②商品開発（リパッケージ含む）100%
産業観光課	★人材確保、育成の支援 ★多様な連携機会の充実 【重点プロジェクト29、31】	●国（ハローワークなど）や県（ワークサポートかがわなど）等の雇用関係機関との連携の強化	○ホームページでの県など関係団体が実施する就職面接会などの情報提供 ○県が行う地方版ハローワークについて、本市職員が県（ワークサポートかがわ）の併任職員とし	C	県の就職面接会の情報を随時、情報提供 各種情報を随時共有

<p>★インターンシップの充実 【重点プロジェクト28】</p> <p>★産業教育の充実 【重点プロジェクト30】</p> <p>★ワーク・ライフ・バランスの推進 【重点プロジェクト57】</p>	<p>●四国職業能力開発大学校卒業生の市内企業就職を目指した支援策の実施</p> <p>●定住自立圏域での首都圏・関西圏大学生を対象に、インターンシップ事業を実施し、雇用確保と本市への移住促進</p> <p>●教育機関と地元企業が連携し、子どもの頃から体験学習や地元企業との交流を行うことにより、地元への愛着を持つ人材を育て、将来的に地元で就労する定住者を増やすための産業教育を実施</p> <p>●地域の实情に応じ、教育現場や企業等の取り組みを踏まえ、一定の地域単位で新たな連休</p>	<p>て就職支援サイト「jobナビかがわ」を通じた各種就職情報を共有</p> <p>○四国職業能力開発大学校との積極的な情報交換等</p> <p>○奨学金助成制度の周知徹底</p> <p>○受入事業所 30社 参加学生数 50人 採用内定数 5人</p> <p>○児童・生徒に対して自社の製品を紹介するなど企業の魅力をPRして知名度を高める機会を提供</p> <p>市内中学校 2校</p> <p>○保護者、企業及び市民への周知・啓発活動</p>	<p>大学校に確認するなど制度周知済 次年度該当者への周知予定</p> <p>受入事業所25社（実施15社） 参加学生延41人 採用内定2人（前年度参加者のうち回答があった16人中） 実施校 2校 6月11日：飯山中学校2年生（132名）、参加企業数25社 10月15日：綾歌中学校2年生（108名）、参加企業数24社 次年度参加校拡充のため協議済</p> <p>キッズウィークのポスター、リーフレット作成・配布し、周知・啓発 実施学校・園等数 全学校34校（園）</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		(キッズウィーク)を設定し、学校休業日の分散化、年次有給休暇取得の促進、休日における活動機会の確保	○アンケート調査の実施(幼・小・中保護者、企業等100社) ○関連イベントの開催		今年度はアンケート及びイベントは未実施 次年度に「全市統一日」を設けての実施を決定し、関連イベントも実施する予定
産業観光課	<p>★丸亀版DMOの推進 【重点プロジェクト39】</p> <p>★回遊型・滞在型観光、広域観光の推進</p> <p>★インバウンド対策の推進</p>	<p>●観光データの収集と観光戦略の策定</p> <p>●日本版DMO候補法人への登録</p> <p>●丸亀城をはじめ固有の地域資源等を活用した回遊型・滞在型、広域観光の推進</p> <p>●団体旅行、コンベンション、合宿に対する助成制度の利用促進</p> <p>●物産展、観光キャラバン等によるシティセールスの推進</p> <p>●海外でのシティプロモーション事業の実施</p>	<p>○DMO法人設立に向けた多様な関係者との合意形成</p> <p>○観光客動向調査 4回</p> <p>観光庁への事前相談及び申請</p> <p>○年間入込客数 290万人</p> <p>○年間宿泊数 45万人</p> <p>○香港、台湾、タイ</p>	C	<p>戦略検討プロジェクトチーム 2回</p> <p>DMO懇談会 4回</p> <p>幹事会 1回</p> <p>観光客動態調査 年4回(600人)</p> <p>1月14日DMO候補法人登録</p> <p>入込客数 251万1千人(12月末)(前年比108%)</p> <p>宿泊数 39万7千人(12月末)(前年比103%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション支援事業 全国規模等の大会 2件(200,000円) ・団体旅行誘致事業 35件(995,000円) ・合宿・修学旅行等誘致促進事業 スポーツ合宿 23件(1,949,000円) <p>台湾(8月)、香港(9月)、台湾(1月)</p>

	<p>★丸亀城に特化した観光振興</p> <p>★多様な連携機会の充実</p> <p>★地域産品の販路拡充支援 【重点プロジェクト31、33】</p>	<p>●現存天守12城同盟の連携強化</p> <p>●丸亀城月一イベントの実施</p> <p>●丸亀城お笑い人力車芸人を活用したおもてなし事業の実施</p> <p>●地域イベントや県外での物産展等の開催及び定住自立圏域2市3町による都市圏での地域資源PR活動</p>	<p>○天守入場者数 12万人</p> <p>○毎月1回</p> <p>○県内外におけるPR活動 7回（うち定住自立圏域によるもの1回、県内他市町との共同実施1回）</p>	<p>天守入場者数124,287人（3月末現在）</p> <p>丸亀城魅力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月一イベントの開催 ・天守開放、大手一の門開放 ・丸亀城石垣ライトアップ事業 4月17日～5月6日 7月20日～8月31日 9月13日～11月24日 12月7日～2月2日 ・キャッスルロード 9月13日～11月24日 <p>広域観光事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さぬき瀬戸大橋広域観光協議会ほか <p>物産展、観光キャラバン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京極町物産展ほか8箇所
文化課	<p>★美術館運営基本方針に沿った事業の推進</p>	<p>●地域と連携したアウトリーチ活動の推進</p> <p>●造形体験や対話型鑑賞等のインリーチ事業の推進</p> <p>●収蔵作品管理台帳の整備</p>	<p>○アウトリーチ年間50回程度実施</p> <p>○インリーチ年間250回程度実施（瀬戸内国際芸術祭秋会期中は本島において実施）</p>	<p>C</p> <p>○アウトリーチ 『丸亀どこでもミモカ』 41回 1,566人</p> <p>保育所・小学校・コミュニティセンター・地域団体ほか</p> <p>○インリーチ 『丸亀ここがミモカ』</p>

	<p>★施設長寿命化工事の実施</p> <p>★美術館管理運営体制見直しの実施</p>	<p>●長寿命化工事の着実な実施</p> <p>●美術館の適切な運営に向けた(公財)ミモカ美術振興財団との協議</p>			<p>キッズデイワークショップ</p> <p>258回 8,385人</p> <p>お城まつり市民広場会場・旧重元果物店・瀬戸内国際芸術祭本島会場ほか</p>
<p>文化課 (市民活動推進課) (環境安全課)</p>	<p>★瀬戸内国際芸術祭との連携</p> <p>【重点プロジェクト48】</p>	<p>●受入環境の整備</p> <p>●制作作品の紹介に留まらず、島の魅力や情報の発信</p> <p>●交通網の調整</p> <p>●島の魅力や特徴を作品制作に活かす取組の実施</p> <p>●定住自立圏など、他の自治体との連携を強化し、相互の交流人口増加に向けた施策の推進(県内連携事業)</p> <p>●瀬戸内国際芸術祭2019本島開催に伴い、市内施設等による出張活動の積極的な実施の促進</p>	<p>○ホームページやSNSを活用した情報発信</p> <p>○ガイドブックやチラシの適切な作成及び更新</p> <p>○本島実行委員会の適切な開催</p>	C	<p>○本島会場のホームページを開設</p> <p>・市Facebookを活用したイベント情報など随時発信</p> <p>○本島会場の作品紹介チラシ25,000部・本島会場紹介チラシ(作品・イベント・寄り道スポット・シャトルバス時刻表など掲載)15,000部・本島飲食店マップ25,000部作成・配布</p> <p>○事務局会議4回・幹事会2回・総会4回開催(イベント・交通環境整備・県内連携事業等の確認及び周知)</p>
<p>文化課</p>	<p>★新丸亀市民会館の整備</p> <p>【重点プロジェクト49】</p>	<p>●整備計画(基本計画・管理運営計画)の策定</p> <p>●市民参画型ワークショップの実施</p> <p>●先進事例調査</p>	<p>○整備計画の策定</p> <p>○公共文化施設に対する理解の促進</p> <p>○公共文化施設を活</p>	C	<p>市民参加型ワークショップ(6回)や市民座談会での意見を反映した整備計画を策定した。課題解決型ワークショップを学校や福祉施設で合計20回実施し、また市民座談会は今年度82か所、昨年度から合計169か所で開催し、新</p>

			用し、支える市民の育成		しい市民会館で取り組む事業への理解も深めた。 今後は基本設計・実施設計を進めるとともに、事業計画や担い手育成にも注力する。
農林水産課	★多様な担い手の育成・確保及び集落営農の組織化・法人化による儲かる農業を推進	●関係機関と連携し、集落座談会の開催 ●関係機関と連携した認定農業者や新規就農者の掘り起こし、経営支援	○集落座談会 5回 ○法人設立 1法人 ○新規就農者の認定 2人 ○簿記記帳講習会 25回/年	C	集落座談会を 10 回開催し、集落営農組織を新たに 2 組織設立した。今後も集落営農の組織化・法人会について継続的な支援を行う。新規就農者の掘り起こしについては、2名の認定を行なった。 簿記記帳講習会については、これまでに 29 回開催し、農家の経営状況の把握に努めている。
農林水産課	★インターンシップの充実 【重点プロジェクト 28】	●就農相談によるインターン希望者の掘り起こし ●関係機関の各種制度の周知 ●インターン生受入農家の掘り起こし	○相談回数 5回/年 ○制度の周知 随時 ○受入農家 1戸	C	就農相談を7回行い、その際にインターン制度について周知した。また関係機関や先進農家との連絡会等の際にも制度説明を行い周知した。 インターン生の受入れ1件
農林水産課	★6次産業化の推進 【重点プロジェクト 32】	●中讃定住自立圏域での6次産業化の推進のためのビジネスマッチングの場の提供及び、新商品開発中の事業者や、新たな商品のPR等を支援する。	○ビジネスマッチングを行う為の専用ホームページを立ち上げ、随時マッチングを図る (11月1日～2月末)	C	6次産業化推進におけるビジネスマッチングについては、専用ホームページを立ち上げ生産者・事業者に登録してもらい4件のマッチングを図った。

		<p>●6次産業化に関する学習会等を開催</p> <p>●地場農水産物のうち、丸亀ブランドとして確立出来得る農水産物の選択と、地域商社や関係機関等と連携したPR活動と販路拡大</p> <p>●地域ブランド農水産物を活用した食育の取り組み</p>	<p>○学習会の開催 1回</p> <p>○関係機関等と連携した物産展やイベント等の開催 2回</p> <p>○料理教室等の開催 2回</p>		<p>県農業改良普及センターと連携した学習会の開催は日程が合わず開催できなかった。</p> <p>地場農産物のPR活動としては、産業振興課と連携したイベントの他、東京都内において物産展を2回開催した。</p> <p>市内産、県内産野菜を使った料理教室と、自ら収穫した野菜を利用した親子料理教室の2回開催した。</p>
農林水産課	★有害鳥獣対策の強化	<p>●有害鳥獣捕獲従事者の増員を図り、個体数調整の積極的な推進</p> <p>●イノシシ等による有害鳥獣被害は、市町境をまたいで広域化することもあるため、隣接する市町間の緊急連絡体制の整備等及び、被害軽減に努める</p>	<p>○有害鳥獣の捕獲頭数150頭</p> <p>○有害鳥獣捕獲従事者の増員 2名</p> <p>○連絡調整会の開催 2回</p>	C	<p>有害鳥獣の捕獲頭数については170頭捕獲している。</p> <p>有害鳥獣捕獲従事者の増員については7人を予定している。</p> <p>県内市町、及び関係機関との連絡調整会は2回開催し、緊急連絡体制の連絡網と併せて「イノシシ等が出没したときの対応マニュアル」を作成した。</p>
農林水産課	★農業生産基盤の整備を図るための土地改良事業等への支援	●各土地改良事業推進のための関係機関との連携、指導等の実施	○周知及び指導、事業の推進 随時	C	各土地改良事業に対する補助金交付については、地元からの要望に応じて、計画的に進めている。

農林水産課	★農村地域の防災力向上を図るため、ため池の調査点検を行い、堤体や取水施設等の改修など、防災対策を実施	●10万トン以上のため池は、耐震診断結果に基づく改修工事を実施 ●10万トン未満のため池については、関係機関と連携し、防災対策が必要であると診断されたため池の早期改修を実施	○改修ため池 2箇所 ○対象ため池 9箇所	C	10万トン以上のため池については、1箇所（堤池）は完成、もう1箇所（先代池）はR2年度完成に向けて施工中である。 10万トン未満のため池については、地元関係者との協議の結果、改修の優先度が高い綾歌の4箇所を実施設計を作成し、うち1箇所（札谷池）を工事着手している。
農林水産課	★多面的機能支払交付金による農地・農業用施設等の保全及び施設の長寿命化の支援	●地域主体の保全管理の取り組み強化のための国、県と連携した指導及び支援	○周知及び指導、事業の推進 随時	C	飯山町内活動組織の10地域が1つとなり、広域活動組織が設立された。このような新規組織はもとより、継続して活動を行っている組織に対しても積極的な指導・支援を行った。
地籍調査課	地籍調査事業の推進	★丸亀市の全体面積111.79km ² のうち旧丸亀市地区64.61km ² 、総筆数約136,000筆について、H23から25年間（島嶼部5年間を除く。）で地籍調査を実施します。	○一筆地調査の実施 地域：郡家町の一部、飯野町の一部、港町、富士見町一丁目～富士見町五丁目 面積：2.75km ² 筆数：6,051筆 ○H30年度工区の閲覧の実施 地域：郡家町の一部（字領家、八幡上、八幡下）、三条町の一	C	郡家町の一部（字大林上・大林下・原）、飯野町東二の一部（字高柳・中宮）、港町、富士見町一丁目～五丁目の一筆地調査を予定どおり終え、平成30年度調査区の閲覧を予定どおり実施した。

			部（字黒嶋）		
農業委員会事務局	★農地利用最適化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●農地全筆調査により遊休農地の把握、利用意向調査の実施 ●香川県農地機構を活用した農地の集積 	○遊休農地解消：10ha	D	実績で0.8 haの解消にとどまった。農地パトロールにより把握した新規発生の遊休農地については委員自ら個別訪問し維持管理、香川県農地機構への貸し出しへ誘導した。新規発生の防止には一定の成果があったが、既に遊休化している農地については耕作条件が悪く解消が難しい農地が多く成果があまりあがっていない。